

2 総生第 1 5 5 号
令和 2 年 8 月 3 1 日

公益社団法人 長崎県トラック協会
会 長 馬 場 邦 彦 様

波佐見町長 一 瀬 政 太



町道西部線及び皿山長野線等の大型車両の通行自粛のご協力について（依頼）

時下ますますご清栄のことと存じます。

日頃から、本町行政全般にわたりご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、最近の交通安全事情に関しては、各地で悲惨な交通事故が発生し、高齢者や幼児、児童・生徒など、いわゆる交通弱者が被害者となる事故が目立っているようです。

本町としましても、各種安全対策に取り組んでいるところであり、道路の改良整備、歩道の整備を進めていますが、改良に伴って大型車両の通行も可能となり、諸般の影響が出ていることも事実であります。

平成 2 5 年に万年橋の改良工事が完了し、その後、交通状況が大きく変化しました。この橋の改良によって、川棚佐世保間のショートコースとなり、これまで通行していなかった大型車両が南小学校児童の通学路となっている南部線を通行するようになりました。これまで事故の発生に至っていないのは幸いですが、大型車両の脅威を感じながら児童が通学している実態もあります。

児童の安全確保ということで、一昨年から議会にも取り上げられ議論されているところであり、早期の交通安全対策が求められている状況です。

現在、川棚警察署と協議を重ね、町道西部線の鶴川理容院前三差路への歩車分離式信号機の設置を検討しておりますが、未だ実現には至っておりません。

また、法に基づく通行規制の要望も出しましたが、規制の距離が長いことなど諸般の事情により実現できないという回答でした。つきましては、南小学校児童の安全確保の観点から、早朝の 1 時間（7 時から 8 時まで）の間、大型車両等の通行自粛にご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、貴協会所属の会員の皆様への周知につきましてもご協力を賜りますようお願い申し上げます。

通行自肅要望箇所

